

近畿財務局地域連携・貢献に向けた取組方針（令和6事務年度）

～令和7年6月



財政、金融、国有財産などに関する業務を通じ、関係する地域の主体の結節点となり、的確に地域の課題やニーズを把握する。そして、これまでに培った地域の主体とのネットワークや課題解決支援のためのノウハウを最大限活用し、積極的に地域の課題解決支援に取り組む。

令和6事務年度においては、具体的に以下の事項に取り組む。

足元の経済情勢を踏 まえた事業者支援

下記の課題等を踏まえ、金融機関、地方公共団体、国の機関等と連携し、事業活動及び地域経済の活性化に取り組む。

- ・人手不足、原材料価格の上昇
- ・デジタル化の遅れ
- ・環境・労働規制への対応
- ・金融市場の変動や金利上昇

地域活性化に対する 支援

2025年4月の大阪・関西万博の開催が控える中、地方公共団体等による広域・周遊観光等に向けた取組の活発化も見込まれる。

地方公共団体を中心とした地域の主体から、地域活性化に取り組む上での課題やニーズを積極的に把握し、国の機関や地方公共団体等と連携を図りながら、課題解決支援に取り組む。

地域の行政課題等に 対する支援

地方公共団体が抱える下記の課題等に対し、解決支援に取り組む。

- ・各地の財政健全化等の課題
- ・公共施設管理運営に関する課題
- ・エリアマネジメント（※）をはじめとする国有財産の有効活用や、国有財産管理等についてのノウハウ共有

※財務局と地方公共団体が連携しながら、地域における国公有財産の最適利用を図る取り組み